

工業団地整備事業特別会計

令和6年度小郡市工業団地整備事業特別会計決算に係る主要施策報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、令和6年度小郡市工業団地整備事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和7年8月27日

小郡市長 加地良光

令和6年度小郡市工業団地整備事業特別会計決算に係る主要施策について、以下のとおり概要を説明します。

本市ではこれまでに、本市東部地域において、計3箇所30haの公的工業団地を造成・分譲し、現在15社の企業が事業を行っています。

近年では、主要地方道久留米筑紫野線や大分自動車道筑後小郡インターチェンジを有する東部地域と、九州のクロスポイントである鳥栖ジャンクションや新たに開通した小郡鳥栖南スマートインターチェンジを有する西部地域において、積極的な企業誘致を推進しています。

企業誘致は、自主財源の確保、雇用の創出、産業振興など、地域の持続的発展を押し進める重要施策であり、現在は、民間主導による多くの開発が進行し、開発に適したまとまりのある土地が徐々に減少している中で、先端技術系などの地域経済への波及効果が大きい優良企業からのオーダーメイドによる受け皿として、本事業の検討も含めた企業誘致を進めています。

令和6年度における歳入歳出決算額については、下記のとおりです。

歳入決算額	8,300千円
歳出決算額	0千円
歳入歳出差引額	8,300千円
翌年度に繰越すべき財源	0千円
実質収支額	8,300千円

歳入総額は8,300千円で、繰越金となっています。

歳出総額は0円となっています。

1. 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(歳出)

(単位：千円、%)

科目	決算額	構成比	科目	決算額	構成比
1 繰越金	8,300	100.00	1 事業費	0	0
歳入合計	8,300	100.00	歳出合計	0	0